

令和3年3月24日

無停電による年次点検を適用している  
電気保安法人・電気管理技術者団体  
ご担当者各位

経済産業省 中部近畿産業保安監督部 電力安全課

### 無停電年次点検に係る保安規程及び手続の変更について

日頃より、電気保安行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年6月末から稼働した保安ネットにおいて、無停電年次点検の有無を入力する項目が設けられました。これに伴い、無停電による年次点検を適用している事業場については、今後、保安規程に適用の有無をご記載いただくとともに、申請・届出時に無停電年次点検に係る確認をさせていただきます。

具体的には、令和3年5月以降に保安規程届（変更含む）及び保安業務外部委託承認申請を提出される際には、以下の事項にご留意ください。なお、既に保安規程を定めご提出いただいている事業場についても、保安規程変更届出を提出される際には、無停電年次点検適用の有無を保安規程に追加でご記載ください。

ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 記

○令和3年5月1日以降、申請・届出時の留意点（無停電年次点検を適用している事業場）

#### 紙申請・電子申請を行う場合（共通）

【保安規程届（変更含む）】

- 保安規程の点検基準に無停電による年次点検の有無をご記載ください。

例) 無停電による年次点検：有（無）

#### 紙申請を行う場合

【保安規程届（変更含む）】

- 無停電による年次点検の有無を点検基準に記載した保安規程を添付してご提出ください。

※ 無停電による年次点検の適用を始める際には、保安規程変更届出書に保安規程の点検基準表及び、別紙「無停電点検チェックシート」を添付してご提出ください。

【保安業務外部委託承認申請】（無停電年次点検が「有」の場合）

- 別紙「無停電点検チェックシート」を添付してご提出ください。

（無停電点検を実施するとして以降の申請提出時初回のみ）

- 添付文書「執務に関する説明書」に無停電による年次点検を実施する旨をご記載ください。

## 電子申請を行う場合

【保安規程届（変更含む）】（無停電年次点検が「有」の場合）

- 保安ネット入力画面の次の項目を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。
  - 「告示249号」及び「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」に適合していることを確認済みです。  
（「詳細情報」タブ>「附則情報」欄）

【保安業務外部委託承認申請】（無停電年次点検が「有」の場合）

- 保安ネット入力画面の次の項目を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。
  - 設備条件確認書のイロハ要件を満たしていることを確認済みです  
（「詳細情報」タブ>「電気工作物情報」欄）
  - 無停電の年次点検の有無（「有」にチェック）  
（「詳細情報」タブ>「電気工作物情報」欄）

- ※1. 無停電年次点検を実施しないことになった、あるいは実施することになった際には、その都度、保安規程変更届出を提出してください。（無停電年次点検を実施することとなった際には、紙申請の場合は別紙「無停電点検チェックシート」の添付、電子申請の場合は保安ネット入力画面のチェックボックスへのチェック入力をお願いいたします。）
- ※2. これから無停電年次点検の適用を考えている法人、団体等におかれましては、事前に電力安全課宛て無停電点検を適用する事業場の考え方、実施方法等のご説明をいただきたくお願い申し上げます。（既に電力安全課宛てご説明をいただいている法人、団体を除く。）

以上

問い合わせ先：中部近畿産業保安監督部 電力安全課

住所：名古屋市中区三の丸二丁目5番2号 中部経済産業局 3階

電話：052-951-2817

FAX：052-951-9802

No.	無停電年次点検適用要件確認チェックシート	チェック内容	チェック欄	備考
<p>○主任技術者制度の解釈及び運用(内規) 改正 令和3年3月1日付け 20210208保局第2号  ○主任技術者制度の解釈及び運用(内規)(令和3年3月1日付け20210208保局第2号)4.(7)③イ括弧書きにおける停電点検の延伸に係る要件の明確化について 令和3年3月 経済産業省産業保安グループ 電力安全課</p>				
1	イ 1年に1回以上行う。(ただし、信頼性が高く、かつ、ロと同等と認められる点検が1年に1回以上行われている機器については、停電により設備を停止状態にして行う点検を3年に1回以上とすることができる。)	無停電点検を適用するにあたり、「信頼性が高い機器」の要件が要領等に定められているか。	(以下参照)	(以下参照)
「信頼性が高い機器」の要件				
2	(1)設備を構成する個々の機械器具において、設計上、製作上又は施工上支障があるものではないこと。	(例) リコール制度による届出や保安上の注意喚起等の対象となっていないこと。		
3	(2)保安上の観点から、設備構成に一定の信頼性が認められるものであること。	(例) 経済産業省告示二百四十九号第四条第七号の設備条件の全てに適合するものであること。 イ 柱上に設置した高圧変圧器がないもの ロ 高圧負荷開閉器(キュービクル内に設置するものを除く)に可燃性絶縁油を使用していないもの ハ 保安上の責任分界点又はこれに近い箇所に地絡保護継電器付高圧交流負荷開閉器又は地絡遮断器が設置されているもの ニ 責任分界点から主遮断装置の間に電力需給用計器用変成器、地絡保護継電器用変成器、受電電圧確認用変成器、主遮断器開閉状態表示変成器及び主遮断器操作用変成器以外の変成器がないもの		
4	(3)設備環境上支障のあるものではないこと。ただし、適切な対策が講じられているものは除く。	(例) ・腐食性ガスや可燃性ガス等の滞留する場所に設置されているものではないこと。 ・高温多湿による保安機能の支障が生じる環境に設置されているものではないこと。 ・塩害による保安機能の支障が生じる環境に設置されているものではないこと。		
5	(4)使用実績又は維持管理状況を踏まえて、次回の停電年次点検まで(3年後まで)の間における設備の信頼性に支障が認められるものではないこと。	(例) ・前回の停電年次点検において、内規で定める点検が実施されており、その結果(修理等を行った場合にはその結果も含む。)が支障ないものであること。 ・前回の停電年次点検以降で実施した無停電での年次点検及び直近までの月次点検の結果(修理等を行った場合にはその結果も含む。)が支障ないものであること。 ・製造者等が推奨する取替更新時期内であるもの又は保安に関する適正な余寿命評価(次回の停電年次点検までの期間(3年後までの期間))を行ったものであること。		
6	(5)保安管理に係る体制に支障のあるものではないこと。	(例) 年次点検(停電及び無停電)の実施方法が、保安規程又は保安規程の下部規程等に定められていること。		

No.	無停電年次点検適用要件確認チェックシート	チェック内容	チェック欄	備考
7	ロ 次に掲げる全ての項目の確認その他必要に応じた測定又は試験を行う。	「左記「ロ」の全ての項目と同等と認められる点検」の要件を満たしているか。 (左記(イ)から(ホ)の各号で確認すべき事項に関して、当該事項を満足している蓋然性が高いと認められる方法により点検が行われているか)	(以下参照)	(以下参照)
	(ロ)の全ての項目と同等と認められる点検の要件			
8	(イ)低圧電路の絶縁抵抗が電気設備に関する技術基準を定める省令第58条に規定された値以上であること並びに高圧電路が大地及び他の電路と絶縁されていること。	・絶縁監視装置による監視結果又は漏れ電流計による測定結果が良好であること。また、外観点検の結果(必要に応じた超音波式部分放電探査やサーモグラフィ等による過熱部位の有無の確認を含む。)が良好であること。		
9	(ロ)接地抵抗値が電気設備の技術基準の解釈第17条に規定された値以下であること。	・簡易的測定方法による測定値に余裕をもって推測する方法。 ・過去より直近までの測定値の評価及び接地設備に係る外観点検(必要に応じて端子間の導通状況の確認)をもって推測する方法。		
10	(ハ)保護継電器の動作特性試験及び保護継電器と遮断器の連動動作試験の結果が正常であること。	・前回の停電時に実施した保護継電器単体の動作特性試験結果が良好であること。 ・前回の停電時に実施した遮断器のトリップ回路の内部抵抗、絶縁抵抗等の測定結果及び過熱部位の有無等の確認結果に係る測定値等の評価結果が良好であること。また、遮断器のグリスアップ等が適切な頻度で行われていること。 ・前回の停電時に実施した保護継電器から遮断器までの設備(関連設備を含む)の外観点検(必要に応じて端子間の導通状況の確認)の結果が良好であること。		
11	(ニ)非常用予備発電装置が常用電源停電時に自動的に起動し、停電復旧後停止すること並びに非常用予備発電装置の発電電圧及び発電電圧周波数(回転数)が正常であること。	・模擬信号等による起動及び停止と発電電圧及び発電電圧周波数(回転数)が正常であることの確認。		
12	(ホ)蓄電池設備のセルの電圧、電解液の比重、温度等が正常であること。	・蓄電池設備のセルの電圧、電解液の比重、温度等が正常であること。		

※なお、本件は満足すべき要件とこれを満たすと認められる技術的内容を具体的に示したものであり、上記例示に限定されるものではなく、当該要件に照らして十分な保安水準の確保ができる技術的根拠があれば、当該要件に適合するものと判断するものである。